

第7編 教 育

教	育	行	政
教	育	施	設
学	校	教	育
社	会	教	育

第1章 教育行政

教育総務課

昨今、少子高齢化や生活の多様化が急速に進むなど、社会環境は大きく変化しており、教育に対するニーズは多種多様化し、行政サービスに対する需要も質、量共に増大している。一方で、日本経済の先行きについては依然として不透明な状況で、地方財政も引き続き厳しい状況である。

しかし、教育は未来への先行投資とも言われるため、市民一人一人の夢や希望の実現に向けた生涯を通じての人づくりを支援していく必要があるものと考ええる。

こうした状況の中、本市の教育においては、平成22年3月に「平塚市教育振興基本計画～奏（かなで）プラン～」を策定して以降、令和2年1月に「第2期教育振興基本計画～奏プラン2～」、令和7年1月には「第3期教育振興基本計画～奏プラン3～」を策定した（実施期間は令和7年度～令和10年度）。これは、今までの計画の方向性を受け継ぐものであるとともに、市長と教育委員会が構成する「総合教育会議」において議論の上に策定された、総合的な教育施策の根本となる方針「平塚市教育大綱」に基づくものである。

「平塚市総合計画」に連動する教育大綱や奏プラン3に基づき、次世代を担う子どもたちの学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を着実に進めている。

1 教育大綱及び教育振興基本計画の推進

（1）平塚市教育大綱

ア 概要

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月施行）を受けて、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的としたもの

＜基本理念＞

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

＜基本方針＞

「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」

「子どもの育ちを支援する環境の充実」

「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

イ 実施期間 令和6年度～令和9年度 4年間（令和6年2月策定）

（2）第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～

ア 概要

国の教育振興基本計画や県のかながわ教育ビジョンの策定を受けて、本市の教育委員会が取り組むべき理念・目標等を掲げ、それを達成するための取組を記載した計画

＜基本理念＞

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

＜基本方針＞

基本方針1 「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

イ 計画期間 令和7年度～令和10年度 4年間（令和7年1月策定）

ウ 進行管理

平成19年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）を受けて、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価が義務付けられた。本市においても、平成20年度以降、主に教育の方針（奏プラン3実施計画）に掲載する事業を対象に教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら点検・評価を行っている。

（3）令和7年度（2025年度）平塚市教育の方針

ア 概要

「第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～」に位置付けた施策の推進を図るため、当該年度に実施する事業を定めた実施計画

イ 基本方針・施策

基本方針1 「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」

施策1 確かな学力の育成

施策2 豊かで健やかな心身の育成

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

施策3 多様な教育的ニーズへの対応

施策4 子どものセーフティネット対策

施策5 学校の安全対策と教育環境整備

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

施策6 地域における豊かな学び合いの機会の充実

施策7 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

施策8 自然・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

施策9 芸術を通じた創造や学びの機会の提供

施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

2 教育委員会

教育委員会会議 議題月別集計表

◎付議事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基本方針の決定										1		1	2
規則及び規程の制定及び改廃							1					7	8
議会の議決を経るべき事案		2			4			2			4		12
事務局職員任免等							2					1	3
県費負担教職員任命等の内申など											1	1	2
付属機関委員の任命等	9	3	2						1			1	16
学校の区域の設定及び変更													0
教科用図書採択	1			3									4
市指定重要文化財の指定等								1				1	2
修学支援生決定												1	1
儀式・表彰						1					1		2
請願・陳情等													0
教育に関する事務の点検・評価								1					1
その他		1					2			2		5	10
計	10	6	2	3	4	1	5	4	1	3	6	18	63

◎報告事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市議会報告			1			1			1			1	4
要綱等制定改廃													0
児童生徒指導								1					1
服務関係			1					1					2
表彰関係													0
学校教育関係事業・催物	1	3							1			1	6
公民館関係事業・催物								1		1			2
スポーツ課関係事業・催物		1							1	1	2		5
図書館関係事業・催物					1								1
博物館関係事業・催物		1	1				1			1			4
美術館関係事業・催物													0
その他社会教育関係事業・催物													0
その他	1	1					1		1		1	3	8
計	2	6	3	0	1	1	2	3	4	3	3	5	33

第2章 教育施設

教育施設課

第1節 学校教育施設整備

児童・生徒の安全確保と教育環境及び教職員の執務環境の向上を図るとともに、老朽化した校舎等の維持管理のため、改修工事等を実施した。

1 施設の主な整備内容

整 備 内 容	学 校 名	備 考
小学校トイレ修繕	中原、松延	
小学校大規模改修工事	港、八幡、横内	
小学校校庭整備工事	金田	
中学校大規模改修工事	浜岳、大住	
中学校屋体アリーナ照明 LED 化修繕	江陽、春日野、大野、土沢、 金旭、中原、旭陵	
中学校校庭整備工事	金目	

第3章 学校教育

教育総務課、学校給食課、学務課、教職員課、

教育指導課、教育研究所、子ども教育相談センター

第1節 学校現況

市立学校の数は、小学校 29 校、中学校 16 校、幼稚園 1 園となっている。

1 市立学校在籍者数

令和7. 5. 1現在

校種	学校名	学 級 数		児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 数			教 職 員 数		
		普 通	特別支援	普 通	特別支援	計	県 費	市 費	計
小 学 校	崇 善	21	7	633	40	673	56	2	58
	港	18	5	559	20	579	33	2	35
	松 原	11	5	289	27	316	26	2	28
	富 士 見	21	3	657	23	680	40	10	50
	花 水	28	5	879	29	908	51	11	62
	旭	17	4	466	17	483	30	2	32
	大 野	19	5	568	27	595	38	2	40
	中 原	14	7	384	30	414	31	2	33
	豊 田	9	2	226	11	237	19	2	21
	神 田	13	5	377	28	405	34	2	36
	城 島	6	3	139	14	153	15	2	17
	岡 崎	13	4	358	24	382	26	2	28
	金 田	15	4	414	20	434	28	2	30
	土 屋	6	2	68	3	71	13	2	15
	吉 沢	11	2	230	3	233	22	2	24
	金 目	11	6	290	24	314	27	2	29
	横 内	11	7	266	31	297	31	2	33
	八 幡	14	3	386	15	401	27	2	29
	南 原	8	3	203	7	210	17	2	19
	真 土	18	5	566	35	601	35	2	37
	松 が 丘	12	3	263	19	282	26	2	28
	相 模	7	4	181	15	196	18	2	20
	なでしこ	12	2	331	11	342	23	2	25
	勝 原	12	4	331	22	353	34	3	37
	松 延	15	4	406	14	420	29	2	31
	み ず ほ	26	5	804	26	830	43	2	45
	山 下	17	4	448	21	469	34	3	37
	大 原	6	2	153	4	157	17	2	19
	金目分校	0	3	0	19	19	9	0	9
	計	391	118	10,875	579	11,454	832	75	907
					男	5,847	321	31	352
					女	5,607	511	44	555

校種	学校名	学 級 数		児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 数			教 職 員 数		
		普 通	特別支援	普 通	特別支援	計	県 費	市 費	計
中 学 校	江 陽	14	5	501	28	529	40	2	42
	太 洋	9	4	259	10	269	25	2	27
	春日野	9	2	327	12	339	25	2	27
	浜 岳	18	4	638	17	655	40	2	42
	大 野	14	4	478	23	501	38	2	40
	神 田	10	2	325	13	338	30	2	32
	土 沢	6	2	143	7	150	20	2	22
	金 旭	15	4	533	18	551	37	2	39
	中 原	11	5	374	21	395	33	1	34
	大 住	9	4	287	16	303	27	2	29
	山 城	12	5	391	27	418	32	2	34
	神 明	12	3	405	14	419	29	2	31
	金 目	13	7	442	28	470	35	1	36
	横 内	6	2	148	9	157	23	2	25
	旭 陵	9	3	288	11	299	25	2	27
	金目分校	0	2	0	10	10	12	0	12
	計	167	58	5,539	264	5,803	471	28	499
					男	2,929	252	15	267
					女	2,874	219	13	232
幼 稚 園	ひ ば り	2		26		26		6	6
	計	2		26		26		6	6
					男	14		1	1
					女	12		5	5
小・中学校、幼稚園合計						17,283	1,303	109	1,412
					男	8,790	573	47	620
					女	8,493	730	62	792

2 市立中学校卒業者の進路状況

(単位 人)

進 学 者 数												専 修 学 校 等	就 職 者 数	そ の 他	卒 業 者 総 数
全 日 制 課 程						定 時 制 課 程	通 信 制 課 程	高 等 学 校 別 科	高 等 専 門 学 校	特 別 支 援 学 校	合 計				
県内公立		県 内 私 立	県 外 公 立	県 外 私 立	計										
普 通	専 門 ・ 総 合														
1, 017	348	439	12	40	1, 856	31	95	0	4	31	2, 017	4	5	10	2, 036

第2節 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校在学児童生徒、次年度に市立小学校に就学予定の児童及び市内に在住で神奈川県立中等教育学校（前期課程）に在学する生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助することにより義務教育が円滑に受けられることを目的としている。

援助対象は、生活保護世帯（要保護児童生徒）と、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していて収入が基準以下の世帯（準要保護児童生徒）である。令和6年度の援助対象児童生徒数は、1,823人（要保護児童生徒102人、準要保護児童生徒1,721人）であった。また、特別支援教育就学奨励費は市立の小・中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者及び特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部を援助することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。令和6年度の補助対象児童生徒数は、615人であった。

令和6年度の援助内容は、次表のとおりである。

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
【就学援助費】		
学用品費	小学生 11,630 円 中学生 22,730 円	準要保護児童生徒
通学用品費	2,270 円	準要保護児童生徒
新入学用品費	小学生 54,060 円 中学生 63,000 円	準要保護児童生徒 (小学校1年生、中学校1年生のうち 入学準備金の支給を受けていない児 童生徒)
校外活動費（日帰り）	小学生 1,600 円 中学生 2,310 円	準要保護児童生徒
校外活動費（宿泊）	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
修学旅行費	実 費(上限あり)	要保護、準要保護児童生徒
卒業時諸費用代	8,000 円	要保護、準要保護児童生徒 (中学校3年生)
入学準備金	小学生 57,060 円 中学生 63,000 円	準要保護児童 (次年度小学校1年生) (小学校6年生)
給食費	徴収額	準要保護児童生徒
通学費	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
医療費	現物給付	要保護、準要保護児童生徒
めがね購入費	現物給付(上限あり)	準要保護児童生徒
一時困窮扶助費	実 費	同上以外の一時的困窮世帯
教科書の給付	現物給付	被災世帯の児童生徒
【特別支援教育就学奨励】		
学用品費等購入費	小学生 5,820 円 中学生 11,370 円	
新入学児童・生徒学用品費等	小学生 25,555 円 中学生 30,490 円	
校外活動等参加費	実費の半額（上限あり）	

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
交流及び共同学習交通費	実 費	世帯によっては制限あり
給食費	徴収額の半額	
通学費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり
通級費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり

第3節 高等学校等修学支援金

本市の住民で中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して高等学校等修学支援金を支給している。給付額は1人月額7,000円を限度とし、在学する高等学校等の修学期間又は3年間のいずれか短い期間支給する。

第4節 幼稚園就園奨励

昭和59年度から心身障がい幼児を保育している市内私立幼稚園に対し、該当幼児1人当たり月額15,220円の補助を行い、心身障がい幼児の就園奨励を図った。

第5節 学校保健

学校における保健管理は、昭和33年の学校保健法の制定とともに児童生徒の健康管理の充実が図られてきた。

平成21年度には、上記の法が学校保健安全法に改正され、令和6年度は、これに基づき次の事業を実施した。

1 幼児児童生徒腎臓疾患検査の実施

市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒全員の腎臓疾患を検出するために、尿検査（一次、二次）を16,930人に実施、そのうち34人について、さらに精密検査を実施した。判定委員会の判定結果により、腎臓手帳を発行するとともに、腎臓疾患児童生徒に定期検尿を実施している。

2 児童生徒心臓疾患検査の実施

児童生徒の運動等による突然死等を防ぐため、心電図検査を市立小学校1年生及び市立中学校1年生に実施した。検査人員は3,776人である。その結果、異常が見受けられた児童生徒又は定期健康診断により心臓の疾患及び異常があると思われる児童生徒を対象に、二次検査を実施した。検査人数は197人である。さらに判定委員会の判定結果により管理区分を設け、心臓手帳により健康管理を行っている。

3 児童生徒結核健康診断の実施

結核感染者及び発病者の早期発見・早期治療のため、市立小・中学校の児童生徒全員に対し結核健康診断を実施した。問診調査実施人員は17,482人である。健康診断及び問診調査結果により30人にレントゲン検査を実施した。

4 歯科衛生士による学校歯科巡回指導の実施

歯科保健指導の徹底を図るため歯科衛生士により、市立小学校28校（5学年）の児童を対象として、「歯科疾患の予防法及び正しい歯ブラシの使用法」等を内容とする歯科巡回指導を実施した。

5 市立学校職員健康管理事業の実施

市立学校職員の健康管理については、早期発見・早期治療の指導を基本とし実施した。

【健康診断等種類】

定期健康診断、消化器健康診断（希望者）、子宮がん検診（希望者）、ストレスチェック

第6節 学校給食

本市の学校給食は、昭和23年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置づけ、逐次施設設備と内容の充実を図ってきた。昭和38年には、小学校全校に栄養士を配置し、児童の健康増進と地域社会の食生活の改善に多大な成果をあげてきた。

しかし、その後は各校とも調理場施設設備の老朽化に加え、児童の急激な増加に伴う施設の狭あい化が目立つようになったため、これらの対策として共同調理場方式を採用入れ、学校給食の充実を図ってきた。

小学校28校の内、11校分を東部学校給食共同調理場で、10校分を北部学校給食共同調理場で、令和6年7月まで給食を実施した。崇善・港・富士見・花水・勝原・松延・山下の7校は自校において給食を実施している。また、民間のノウハウを活かした業務の効率化のため、平成26年4月から東部北部両学校給食共同調理場の調理業務等の民間委託をし、平成30年4月から勝原小学校、平成31年4月から松延小学校、令和2年4月から港小学校、令和4年4月から山下小学校、令和6年4月から崇善小学校の調理業務を民間委託した。

令和3年4月から、小学校の学校給食費を公会計化した。これまで各学校で徴収していた学校給食費を市が保護者から直接徴収することで、小学校教職員の負担軽減を図った。また、この公会計化により食材購入費を予算化することで、安定した給食の実施が可能となった。

令和6年9月には、老朽化した東部及び北部学校給食共同調理場の代替えと、中学校完全給食の提供を目的とした新たな学校給食センターを開設した。これにより、小学校7校では単独調理場で給食を提供し、小学校21校と中学校15校には学校給食センターから給食を提供することで、これまではミルク給食を実施していた中学校を含めた小・中学校の全てで完全給食を実施している。

1 学校給食実施状況

(1) ア 完全給食（小学校）

区分	学校数	1日当たり 給食数合計	給食従業員数			年間給食 実施回数	給食費 月額	摘 要
			栄養士	調理員	その他の 職員			
単独調理 場	校 7	食 4,430	人 7	人 17	人 0	回 187	円 4,300	崇善小・勝原小・ 松延小・港小・山 下小は民間委託
学校給食 センター	21	8,107	5	民間委託	1	187	4,300	小学校 21 校
計	28	12,537	12	17	1	—	—	

イ 完全給食（中学校）

区分	学校数	1日当たり 給食数合計	給食従業員数			年間給食 実施回数	給食費 月額	摘 要
			栄養士	調理員	その他の 職員			
学校給食 センター	校 15	食 6,231	人 4	人 民間委託	人 0	回 108	円 4,800	中学校 15 校
計	15	6,231	4	0	0	—	—	

(2) ア 1人1食当たり年平均提供栄養量（小学校）

区 分	エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビ タ ミ ン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 610	% 16.9 (25.8g)	% 29.8 (20.3g)	mg 315	mg 2.9	μgRE 208	mg 0.50	mg 0.50	mg 26
学校給食 実施基準 (8歳～9歳)	650	摂取エネル ギー全体の 13%～20%	摂取エネル ギー全体の 20%～30%	350	3.0	200	0.40	0.40	25

イ 1人1食当たり年平均提供栄養量（中学校）

区 分	エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビ タ ミ ン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 798	% 16.4 (32.7g)	% 27.6 (24.5g)	mg 340	mg 3.5	μgRE 256	mg 0.60	mg 0.58	mg 32
学校給食 実施基準 (12歳～14 歳)	830	摂取エネル ギー全体の 13%～20%	摂取エネル ギー全体の 20%～30%	450	4.5	300	0.50	0.60	35

(3) 牛乳給食（中学校）

学 校	給食数（1日当り）	年間平均実施回数	摘 要
15 校	4355 食	36 回	1 回 1 本（200ml）

（注）9月から中学校完全給食となったため、8月までの実績となる。

第7節 学校安全

児童生徒の通学安全及び学校内における安全を確保することは重要な課題である。令和6年度においても、安全指導と安全施策の充実に努めた。

1 通学路の安全対策

各学校の通学路における危険を把握し、学校、PTA、自治会等地域関係者、警察、道路管理者等と通学路の合同点検を実施し、必要な対策を講じた。また、安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成し、通学路の安全確保に努めた。

2 安全点検の定期的実施

学校内の安全管理の徹底を図るため、各校ごとに毎学期1回以上全施設設備の点検を実施し、安全の確保と事故の防止に努めた。

3 学校災害見舞金

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターの給付により対応しているが、昭和56年度から本市独自の事業として歯の破折等に対し学校災害見舞金を支給し、学校教育の円滑な運営を図っている。令和6年度の支給状況は次のとおりである。

見 舞 金 の 状 況	件 数（件）	支 給 額（円）
死 亡	0	0
歯の破折	6	240,000
7日以上入院療養	4	80,000
1か月以上の自宅療養等	1	20,000
教育委員会が特に必要と認めたもの	0	0
計	11	340,000

4 心肺蘇生法実技講習会

心肺蘇生及び救急法の理論と技術の習得を図るため実技研修を行った。

対 象 幼稚園、こども園、小中学校教員

5 学校安全担当者会

学校における組織的な安全管理の一層の充実に努めるとともに、教職員の安全意識を高め、児童生徒等が安全で安心して過ごせる学校づくりを推進するため研修を開催した。

第1回

- 開催日 4月24日
 内 容 「平塚市立学校における授業中の児童死亡事件について」
 対 象 幼稚園、小中学校教員
- 第2回
 開催日 10月16日
 内 容 講演「東日本大震災から学ぶ今後の防災教育の在り方について」
 講 師 岩手大学地域防災研究センター客員教授
 岩手県立図書館 館長 森本 晋也 氏

第8節 教育指導

学校教育は、「生きる力」の育成を基本とし、ゆとりとうるおいのある教育環境を整え、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力や自ら学ぶ意欲を身に付け、豊かな人間性をもち、たくましく生きていく力をもつ幼児・児童・生徒の育成を図ることをねらいとしている。

学習指導要領に基づき、創意が生かされた活力のある学校の創造を目指し、家庭・地域との緊密な連携のもとで、生きる力を育む学校づくりに努め、自然や人とのふれあい活動、道徳教育、人権教育、国際教育、情報教育、身近な地域での体験を通じての環境教育等を、学校・家庭・地域が一体となって推進できるよう諸事業を実施した。また、支援教育の視点から、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細かな指導を図り、すべての子どもたちが共に学び、共に育つ教育の推進に努めた。さらに、関係教育機関や地域との連携と協力を重視し、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的活動の充実に努めた。

1 各種研究会・担当者会・協議会

名 称	内 容	対 象	回数
小・中学校教頭研究会	生きる力を育む学校づくりをめざし、学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての識見を高める。	小・中学校教頭	7
小・中学校教務担当者会	学習指導要領に基づく教育課程の編成についての研究を行う。 中学校区の小中連携の取組を協議するとともに、行事調整等の情報交換を行う。	小・中学校教務担当教員	1
幼稚園・こども園園長会	園運営の改善を図るため、園運営上の課題、今日的課題について主体的に研修を行い、園長としての識見を高める。	幼稚園・こども園園長	2
幼稚園・こども園主任・担任研究会	幼児教育の今日的課題について研究を行い、主任としての識見を高める。 幼児が主体的に活動できる保育のあり方を研究し、担任としての資質を高める。	幼稚園・こども園主任 幼稚園・こども園担任	7
児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導上の情報交換・相互研修などにより、学校間や学校と関係機関との協力体制を確立することで、指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導担当教員	4

人権教育担当者会	人権を尊重した学校教育を確立するため、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権問題、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題について認識を深める。	小・中学校人権教育担当教員	3
道徳教育推進担当者会	各学校における道徳教育の充実を図るため、道徳教育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校道徳教育推進担当教員	1
食教育推進担当者会	学校の教育活動全体を通じて食育を推進していくための手立てや課題について、研修や情報交換を行う。	小・中学校食教育推進担当教員、栄養教諭、学校栄養職員	1
学力・学習状況研究会	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認し、分析結果の活用を共有する。	小・中学校担当教員	1

2 その他の事業

(1) 授業づくり推進事業

教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりを研究し実践した。実践事例を教育委員会がレポートにまとめ、各学校等に配布する。また、各園、各小・中学校の要請に応じて行う訪問と、年間計画に基づく訪問を実施し、保育や教科指導等のあり方や実践上の諸課題等について指導助言を行った。

(2) 生きる力を育む学校づくり推進事業

ア ふれあい教育の推進

学校（園）や地域の特性を踏まえ、学校（園）・家庭・地域との連携・協力を図りながら、地域とともにある学校づくりをめざした。創意あふれる活動を推進し、地域をはじめとする校外や異学年の人や自然とふれあう中で、幼児・児童・生徒が思いやりのある、心豊かな人として生きていく力の育成を図った。

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、講演会を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」の推進

地域や学校、児童・生徒の実態等に応じ、自ら学ぶ力や学び方・考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにするため、「総合的な学習の時間」を推進し、児童・生徒の育成を図った。

ウ 芸術鑑賞の推進

情操教育の一環として、広く優れた音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞学習を行い、感性豊かな生徒の育成を図った。

エ 校外学習の推進

校外での体験学習を推進するため、移動にバスを利用し、学習内容の深化を図った。

オ 各種大会・コンクールへの参加の推進

スポーツの大会やコンクールに参加することを推進し、たくましく生きる力や、思いやり感動する心の育成を図った。

(3) 幼・保・小・中連携の推進事業

幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、指導のあり方や指導上の課題等について研究し、相互に理解を深めるとともに、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間で連携・交流を図った。

ア 連携・交流の推進

各学校（園）で適切に連携・交流を行った。

イ 幼・保・小・中連携学習研究会

なでしこ小学校及び勝原小学校にて、授業公開、提案発表及び研究協議を行った。

(4) 日本語指導協力者派遣事業

学校の要請に応じ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導が必要な外国につながるのある幼児・児童・生徒への日本語習得や基本的生活についての指導・相談・支援を行い、日本での学校生活への適応を図った。

(5) 英語教育推進事業

幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図った。また、教員の外国語活動及び外国語科の授業に関する実践力を高めた。

ア 外国人英語指導者(AET)学校訪問

AET が幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問した。

イ イングリッシュデイ

AET を複数名同時に派遣することで、実践の場で既習表現をより活用できる機会を設けるイングリッシュデイを、小学校を対象に実施した。

ウ イングリッシュイベント

AET との英語によるやり取りを通じて、コミュニケーション能力の一層の向上を図るイングリッシュイベントを、小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象に実施した。

エ 英語教育担当者会

小中学校における英語教育の充実のために担当者会を行った。

オ 授業力向上のための研修

英語教育について理解を深めるとともに、授業の実践力向上を図った。

(6) 中学校部活動の在り方に関する事業

ア 中学校部活動指導員配置促進事業

部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員の支援を図ることを目的として、中学校3校に部活動指導員を3名配置した。

イ 中学校部活動地域指導者派遣事業

中学校における部活動育成及び活性化のために、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。また、休日に顧問教諭不在でも校内で部活動指導を行うことができる「部活動特別地域指導者」を配置した。

(ア) 地域指導者 中学校 15 校 地域 1 派遣地域指導者数 延べ 102 人

(イ) 特別地域指導者 中学校 8 校 派遣部活動特別地域指導者数 10 人

(7) 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図った。

連絡協議会、司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会を開催し、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有した。

(8) サン・サンスタッフ派遣事業

児童・生徒一人一人に応じた指導を充実するため、サン・サンスタッフとして、学校生活全般にわたっての指導・支援・相談に携わる学習支援補助員と、学校図書館の機能の充実を図るために司書等の資格を有する者を学校司書として派遣した。

ア 派遣状況 ・学習支援補助員 小学校 88 人 中学校 30 人

・学校司書 小学校 28 人 中学校 15 人

(9) 放課後自主学習教室事業

児童の自主的な学習を支援するために、小学校 6 校において「放課後自主学習教室」を週に 2 回程度開催し、児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指した。

ア 実施状況 小学校 6 校

(10) 平塚市いじめ防止基本方針関連事業

小中学校におけるいじめの未然防止等を支援するために、平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」を開催した。

(11) 学校運営協議会

学校評議員制度から「学校運営協議会」へ円滑な移行を図るため、市教育委員会と学校運営協議会を設置する学校及び次年度設置予定の学校の管理職が、「学校運営協議会連絡会」において、学校運営協議会における好事例や諸課題を共有し、協議した。

3 各種関連行事等

(1) 文化的行事

下記の行事を、市立幼稚園・こども園、市立小学校教育研究会、市立中学校教育研究会等が主体的に計画し運営することにより、教育的効果の向上を図った。

ア 中学校演劇発表会 (7 月)

イ 中学校音楽会 (10 月)

ウ 幼こ小図作品展 (11 月)

- エ 中学校美術展 (1・2月)
オ なかよし作品展 (2月)

(2) 中体連関係行事

- ア 総合体育大会 14 種目 参加人数 延べ 6,073 人
期 日 6 月 29、30 日
7 月 6、13、14、15 日
8 月 3、25 日、10 月 12 日
イ 新人戦 13 種目 参加人数 延べ 2,076 人
期 日 10 月 12 日を中心として実施

第9節 教育会館

本市の学校に勤務する教職員及び教育関係者の研修会・各種研究会等の重要性を認識し、また、教職員の福利厚生場として、常時使用できるよう昭和 55 年 4 月に開館した。令和 6 年 9 月から大規模改修工事のため閉館中である。

利用状況は次のとおりである。

室別利用状況(9 月 6 日まで)

区 分	利用回数 (回)	比 率	利用人数 (人)	比 率
実技研究室	119	23.0	2,387	13.1
小会議室	99	19.1	2,196	12.1
中会議室	143	27.7	3,339	18.4
大会議室	156	30.2	10,248	56.4
計	517	100.0%	18,170	100.0%

第10節 教育研究所

1 事業の重点

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 調査研究活動の充実 | (2) 研修事業の充実 |
| (3) 教育の情報化の推進 | (4) 教育関係資料の収集と提供の充実 |
| (5) 教育関係諸団体との連携 | |

2 事業の概要

(1) 調査研究活動の充実

ア 調査研究部会

<個人・グループ研究部会> (1 年計画の 1 年目 研究部員 5 名)

「主体性を大切にした授業づくり」を共通研究テーマとして掲げ、各部員が議論を通じて個人研究テーマを設定し、授業づくりの研究に取り組んだ。

<幼保小連携調査研究部会>（2年計画の2年目 研究部員7名）

就学前の幼児期教育と小学校教育の円滑な連携のため、「のびのびと育ち合う子を目指して ～架け橋期の子どもたちが安心できる環境づくり～」をテーマに、架け橋期のカリキュラムモデル案の作成等について調査・研究を行った。多くの教職員に架け橋期のカリキュラムについて知ってもらうために「かきはし通信」を5回発行したり、架け橋期における事例をまとめたりした。

<授業づくり研究部会>（2年計画の1年目 研究部員5名）

令和の日本型教育の実現に向け、これからの時代に求められる「一人一人の子どもを主語にした授業づくり」について調査・研究を行った。「一人一人の子どもを主語にした授業」のありかたを協議し、具体的な実現方法について検討を重ねた。また、今後の授業づくりの参考とするため、互いの授業を参観した。

イ 小中学校・幼稚園研究推進事業

(ア) 特別研究委託事業

市内小・中学校のうち、7校の特別研究委託校が平塚の教育の実態と照らし合わせながら、生きる力を育む学校づくりに向けた今目的教育課題に対して実践的な研究に取り組んだ。

(イ) 学校研究委託事業

教職員の指導力の向上のため、市内幼・こ・小・中のうち1園27校で教育課題の改善や生きる力を育む学校づくりをめざした研究に取り組んだ。

(2) 研修事業の充実

ア 研究教室（幼・こ・保・小・中の教職員対象）

今目的な教育諸課題の解決に向けた具体的な教育実践等の研修の機会を提供するため、幼保小中連携教育講演会を含む研究教室を8回実施した。

イ ICT 活用研修会

市内小・中の教職員を対象に、校務の情報化とICTの活用に関する研修を実施した。

ウ 情報教育担当者研修会

各学校における情報教育の推進を図るため、小・中学校情報教育担当者を対象に、情報機器や情報モラルに関する研修を実施した。

エ 校務支援システム研修会

市内小・中の教職員を対象に、校務支援システムの操作及び設定について研修を実施した。

オ 平塚市教育講演会

市内の幼・こ・保・小・中の教職員を対象に、苫野一徳氏を講師に迎え「「そもそも学校は何のため？」から考える、これからの教育 ～学びのゆるやかな構造転換に向けて～」という演題で講演会を実施した。

カ ワンポイント研修会

日常の教育活動にすぐに生かせるような研修会を5回実施した。

キ 学校研究推進担当者研修会

幼・こ・小・中の研究推進担当者を対象に担当者としての役割や研究の進め方等、学校研

究の推進を支援する実践的な研修を実施した。

ク 新採用教員研修会

児童・生徒・保護者に信頼される教員としての指導力を身につけるため、小中学校新採用教員を対象に基礎的、基本的研修を実施した。

(3) 教育の情報化の推進

GIGA スクール構想に伴い、次のことについて市内小中学校で行った。

ア 教育用ネットワークの保守及び管理

イ タブレット端末の保守及び管理

ウ 充電保管庫の保守及び管理

エ 大型モニタの保守及び管理

オ 教育用プリンタの保守及び管理

(4) 教育関係資料の収集と提供の充実

ア 図書館事業

購入本 85 冊

イ 刊行物

(ア) 定期刊行物

・機関誌「平塚教育」第 254 号、第 255 号

・研究所だより「そよかぜ」全 5 号

(その他の刊行物)

・平塚市教育研究所要覧

・平塚市教育講演会リーフレット

・平塚市教育研究所事業計画

・小学校 3・4 年社会科副読本「わたしたちの平塚」

(5) 教育関係諸団体との連携

教育関係諸団体との連携をとり、研究活動の推進を図った。

第 11 節 子ども教育相談センター

心や身体に悩みや課題を抱えている児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒及びその保護者に対して、各専門機関や学校と連携しながら、体系的な相談、援助を行うために平成 5 年 4 月に開設した施設である。

市内在住及び在籍の児童・生徒及びその保護者、学校の教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業をととして、学校でのインクルーシブ教育等の推進・充実に努めている。児童・生徒に対しての来所相談では、カウンセリングや箱庭療法、遊戯療法を中心とした相談を行っており、必要に応じて知能検査等を実施するなど、支援体制を整えている。

1 重点事業

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) インクルーシブ教育等の推進・充実
- (3) スクールカウンセラー派遣事業の充実
- (4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実
- (5) 教育支援室事業の充実
- (6) 特別支援教育の充実

2 事業の概要

(1) 教育相談体制の充実

ア 相談件数及び面接・遊戯療法等実施延人数（来所相談・電話相談）（単位 人）

			未 就 学	小 学 生						中 学 生			高 校 生	他	合 計
				1	2	3	4	5	6	1	2	3			
相談件数 (継続を 含む 実人数)	来所 相談	男	0	7	15	18	21	21	20	31	35	25	1	0	194
		女	1	4	11	9	5	12	13	14	32	17	1	0	119
	電話相談		1	23	34	36	22	26	24	26	30	12	0	0	248
				学年不明 9						学年不明 5					
	合 計			2	330						227			2	0
面接・遊 戯療法等 実施延人 数	男		0	0	23	0	26	12	0	105	135	128	0	0	429
	女		0	0	0	0	0	13	1	5	185	145	0	0	349
	保護者		0	12	105	86	117	172	208	310	664	452	33	0	2,159
	担任・他		0	11	11	9	16	39	13	19	21	28	0	0	167
	合 計		0	23	139	95	298	236	222	439	1,005	733	33	0	3,104

イ 主訴別相談件数（単位 件）

	不登校	いじめ	学習面の 心配	発達障害の 心配	生活・行動	精神発達 に関する 心配	その他
来所	149	0	36	11	90	2	25
電話	87	4	36	25	52	3	41

ウ 相談実施結果（単位 件）

区分	終結	継続	中断	計
男	92	98	4	194
女	52	66	1	119
計	144	164	5	313

エ 訪問相談

件 数	2件
延回数	59回

オ 就学相談

件 数	278件
-----	------

カ 巡回相談訪問回数

	小学校
依頼件数	431 件
訪問回数	64 回

キ 相談支援チーム訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	28 件	9 件
訪問回数	27 回	9 回

(2) 支援教育等の推進・充実

ア 研修・研究事業

名 称	内 容	対 象	回数
教育相談・支援教育研修会	教育相談の考え方や態度、また、特別支援教育についての理解を深め、教員としての資質を高め指導力の向上を図る。	幼稚園・こども園教員 小学校・中学校教員	6
学校訪問事例研究会	校内で課題を抱えた児童・生徒の事例を報告し、参加者が意見を交換し合う。その中で理解を深めるとともに、講師から事例の見方や今後の対応についての助言を得る。	小学校 4校 中学校 1校	5
教育相談コーディネーター担当者会	学校におけるインクルーシブ教育のあり方について理解を深めるとともに、支援が必要と思われる児童・生徒の理解と支援方法について研修する。 また、各関係機関との連携等について研修を深め、コーディネーターとしての資質の向上を図る。	小学校・中学校教育相談コーディネーター担当者	3
特別支援教育研修会	指導上の諸課題について協議や実習を行うことで、特別支援教育についての理解を深め、指導力の向上を図る。 就学相談のあり方について理解を深め、各学校での就学相談を適切に推進する。	特別支援学級担任・校内教育支援担当者をはじめとする小学校・中学校教員	4

(3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

「文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の研究成果を踏まえ、平成10年度から市の事業としてスクールカウンセラー派遣事業を開始した。

初年度は3人を採用し、中学校に派遣した。その後、漸次増員し、平成19年10月からは、市スクールカウンセラー12人を県スクールカウンセラー15人と合わせて、市内の全小中学校に派遣するに至った。平成22年度から市スクールカウンセラー13人を採用している。また、令和5年度から8中学校区に県スクールカウンセラー重点配置を、令和6年度は県オンラインスクールカウンセラー2名の配置を受けている。

ア 市スクールカウンセラーによる中学校での来室相談・電話相談（延人数）（単位 人）

	来 室 相 談				電 話 相 談			
	生 徒	教職員	保護者	その他	生 徒	教職員	保護者	その他
	523	536	165	0	1	0	40	0
合 計	1,224				41			

イ 市スクールカウンセラーによる小学校での来室相談・電話相談（延人数）（単位 人）

	来 室 相 談				電 話 相 談			
	児 童	教職員	保護者	その他	児 童	教職員	保護者	その他
	2,740	3,806	1,574	0	62	65	351	0
合 計	8,120				478			

(4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実

課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などによる不登校及び問題行動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に向けた対応を図るため、平成25年度より社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1人（週3日勤務）を採用し、子ども教育相談センターに配置した。平成26年度からは、2人（週3日勤務）を採用、平成29年度からは、さらに1人（週5日勤務）を配置している。

スクールソーシャルワーカー活動状況

件数（実数） （単位 件）		訪問回数（延べ） （単位 回）	ケース会議数 （単位 回）	関係機関との連携 （含電話）（単位 回）
小学校	133	101	23	988
中学校	91	96	36	600
合 計	224	197	59	1,588

(5) 教育支援室事業の充実

心理的・情緒的要因等により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対し、社会的自立や学校復帰に向かうよう、小集団による活動と相談員とのカウンセリングを通して相談・支援することを目的として、平成5年4月、子ども教育相談センター開設と同時にセンター内に設置された教室である。文部科学省により、不登校児童生徒の社会的自立に資するため、設置を推進されている「教育支援センター」がこれにあたる。なお、令和6年4月より、適応指導教室の名称を「教育支援室」と変更した。

教育支援室通室者（正式通室・体験通室）延人数（単位 人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
40	77	81	61	9	66	103	123	116	105	115	74	970

(6) 特別支援教育の充実

児童・生徒の能力・特性に応じたきめ細かな教育の一環として特別支援教育を重視し、充実に

努めた。これらの対象となる児童・生徒の様態や教育的ニーズにあわせ、本市では、知的障害学級のほかに自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級等、障がいの多様性に対応した学級を設置してきた。さらに、難聴・言語障害学級等の通級指導教室を設置し、通級による教育実践に努めてきた。また、不登校生徒のための相談指導学級も設置した。相談指導学級は平成24年度で閉級となった。

平成23年度には、発達障がいの通級指導教室を開設した。令和元年度には、通級指導教室の設置を2校とした。このように特別な配慮を要する児童・生徒への多様な教育の場の一層の推進を図り指導の充実に努めている。また、障がいのある幼児・児童・生徒が、安全かつ円滑な学校(園)生活が送れるようにするために介助員を継続して派遣している。平成29年度からは、医療的ケアが必要な児童・生徒への対応のために看護師等の資格を有する介助員を派遣している。令和2年度より看護師等の資格を有する介助員は、医療的ケア学校看護師に名称変更されている。

ア 小・中学校における特別支援学級並びに児童・生徒の現況

(ア) 知的障害学級

一人一人の障がいの状態や発達、特性などを把握し、いろいろな生活経験を積み重ね、身近な教材を活用した基礎的な学習を行うため、昭和24年4月浜岳中学校に知的障害学級を開設した。知的障害学級では、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を指導するとともに、仲よく助けあうことを味わわせたり、働く態度や知識技能等を身につけたりする指導も行っている。

知的障害学級児童・生徒数

令和6年5月1日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇 善	10	2	吉 沢	3	1
港	5	1	金 目	7	1
松 原	9	2	横 内	9	2
富士見	8	1	八 幡	8	1
花 水	11	2	南 原	1	1
旭	2	1	真 土	16	2
大 野	3	1	松が丘	4	1
中 原	8	1	相 模	4	1
豊 田	1	1	なでしこ	4	1
神 田	9	2	勝 原	4	1
城 島	6	1	松 延	1	1
岡 崎	8	1	みずほ	8	1
金 田	3	1	山 下	4	1
土 屋	3	1	大 原	4	1
			計	163	34

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江 陽	12	2	中 原	8	1
太 洋	6	1	大 住	7	1
春日野	2	1	山 城	7	1
浜 岳	5	1	神 明	4	1
大 野	6	1	金 目	9	2
神 田	3	1	横 内	6	1
土 沢	1	1	旭 陵	2	1
金 旭	9	2	計	87	18

(イ) 自閉症・情緒障害学級

自閉症・情緒障害学級では、学校生活に十分適応できない児童・生徒一人一人の状態・発達、特性に応じて対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを指導している。

平塚市では、昭和48年4月崇善小学校に、自閉症又は自閉的傾向の強い児童を対象とした情緒障害学級を開設した。平成21年度より情緒障害学級は、自閉症・情緒障害学級に名称変更されている。

自閉症・情緒障害学級児童・生徒数

令和6年5月1日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇 善	18	3	金 目	14	2
港	11	2	横 内	17	3
松 原	17	3	八 幡	4	1
富士見	12	2	南 原	2	1
花 水	14	2	真 土	17	3
旭	9	2	松が丘	12	2
大 野	17	3	相 模	10	2
中 原	15	2	なでしこ	9	2
豊 田	7	1	勝 原	10	2
神 田	19	3	松 延	11	2
城 島	3	1	みずほ	20	3
岡 崎	11	2	山 下	15	2
金 田	13	2	大 原	3	1
土 屋	2	1	五領ヶ台分校	17	3
			計	329	58

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江 陽	12	2	中 原	10	2
太 洋	3	1	大 住	9	2
春日野	7	1	山 城	16	2
浜 岳	10	2	神 明	13	2
大 野	15	2	金 目	19	3
神 田	2	1	横 内	5	1
土 沢	5	1	旭 陵	8	1
金 旭	7	1	五領ヶ台分校	9	2
			計	150	26

(ウ) 肢体不自由学級

肢体の機能に障がいのある児童・生徒に対し、一人一人の心身の発達と障がいの状態や特性に応じた教育を通して、それぞれの児童・生徒の全面発達を促進するため、昭和60年4月崇善小学校に肢体不自由学級を開設した。肢体不自由学級では、児童・生徒の障がいを考慮し、移動や動きの困難さの改善・克服のための自立活動を中心とした指導とともに日常生活の指導の充実に努めている。

肢体不自由学級児童・生徒数

令和6年5月1日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇 善	4	1	江 陽	2	1
港	1	1	太 洋	1	1
中 原	3	1	大 住	1	1
城 島	2	1	金 目	1	1
岡 崎	1	1	計	5	4
金 目	3	1			
横 内	1	1			
相 模	1	1			
松 延	2	1			
計	18	9			

(エ) 病弱・身体虚弱学級

病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童・生徒に対し、必要な配慮を行いながら指導を行うため、平成29年4月真土小学校に病弱・身体虚弱学級を開設した。病弱・身体虚弱学級では、健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導も行っている。

病弱・身体虚弱学級児童・生徒数

令和6年5月1日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇 善	1	1	大 野	1	1
旭	1	1	大 住	1	1
中 原	1	1	山 城	1	1
金 目	1	1	金 目	2	1
横 内	1	1	計	5	4
松が丘	1	1			
計	6	6			

(オ) 難聴学級

聴覚障がい程度の軽度の児童・生徒に対し、音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導や抽象的な言葉の理解や教科に関する指導を行うため、平成 18 年 4 月花水小学校に難聴学級を開設した。

難聴学級児童・生徒数

令和 6 年 5 月 1 日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
港	1	1	金 旭	1	1
中 原	1	1	山 城	1	1
金 目	1	1	計	2	2
南 原	1	1			
計	4	4			

(カ) 弱視学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の認識の面で視覚に障がいのある児童に対し、障がいの状態や特性に応じ、日常的な支援も含めた教育を実施するため、平成 20 年 4 月、松原小学校に弱視学級を開設した。

弱視学級児童・生徒数

令和 6 年 5 月 1 日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
花 水	1	1	浜 岳	1	1
中 原	1	1	計	1	1
神 田	1	1			
計	3	3			

(キ) 崇善小学校通級指導教室 (難聴・言語障害・発達障害)

市立小学校において、きこえやことばに軽度の障がいがあるため、特別な教育的支援を必要とする通常の学級に在籍する児童に対して、一部特別な指導を通してその障がいの状態を改善し、社会生活への適応力を向上させることを目的として、昭和 43 年 4 月崇善小学校内の敷地に、建築面積 332. 216 m²の鉄筋コンクリート 2 階建ての校舎を建設し、崇善小学校「ことばの教室」言語障害学級を開設した。また、昭和 45 年 4 月には難聴学級を開設し、言語障害学級と併せてその指導の充実を図ってきた。

さらに、昭和 48 年 4 月に、早期発見・早期療育の必要性から、幼児を対象にした「幼児ことばの教室」も開設し指導にあたってきた。昭和 60 年 4 月には、江陽中学校難聴学級が、「ことばの教室」の中に併設され、平成 2 年 4 月からは、通級指導教室となった。平成 15 年度に、江陽中学校難聴学級は閉級となった。

平成 23 年 4 月に「ことばの教室」が新改築し、発達障がいの児童のための通級指導教室「まなびの教室」を開室した。

平成 27 年 3 月、こども家庭課こども発達支援室にて、幼児のことばに関する療育が拡充するにあたり、「幼児ことばの教室」は閉室となった。

崇善小学校通級指導教室 令和6年5月1日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	94
難聴	6
発達障害	49

(ク) 勝原小学校通級指導教室（言語障害・発達障害）

平成31年4月に、市内2校目となる通級指導教室を勝原小学校に新たに開設した。通級対象となる児童が年々増加し、通級による指導のニーズに十分応えられなくなってきたため、勝原小学校の4教室(838.86㎡)を改修・整備し、「ことばの教室」「まなびの教室」を開設した。通級対象は、勝原小学校、山下小学校、旭小学校、土屋小学校、吉沢小学校の5校である。5校以外の小学校の児童は、従来どおり崇善小学校への通級となる。難聴に対する指導は、崇善小学校通級指導教室にて行う。なお、令和4年度から、通級対象が松延小学校を加えた6校となっている。

勝原小学校通級指導教室 令和6年5月1日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	33
発達障害	25

イ 平塚市教育支援委員会

特別支援学級への入級、通級指導教室への通室及び県立特別支援学校に入学する児童・生徒の適正な就学相談・指導に関する審査や判定を行うため、5回の平塚市教育支援委員会を開催した。教育支援委員会の委員の構成は次のとおりである。

小児科医・精神科医（3人）・耳鼻咽喉科医・眼科医・整形外科医・小学校校長（2人）・中学校校長・小学校または中学校教頭（隔年）・通級指導教室担当（2人）・特別支援学級担任（3人）・通常学級担任・養護教諭・幼稚園園長・保育園園長・県立特別支援学校教諭（2人）・中教育事務所指導主事・平塚児童相談所児童心理司 以上24人

就学相談・指導に係わる実際の審査・判定は次のとおり実施された。

第1回平塚市教育支援委員会（5月23日）

- ・委嘱状の交付
- ・平塚市教育支援委員会委員長、副委員長選出
- ・平塚市特別支援教育の現状報告
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第2回平塚市教育支援委員会（9月12日）

- ・令和7年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第3回平塚市教育支援委員会（10月10日）

- ・令和7年度新入学児童の審査及び判定

- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第4回平塚市教育支援委員会（11月14日）

- ・令和7年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第5回平塚市教育支援委員会（1月16日）

- ・令和7年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

以上の審査・判定の結果は次のとおりである。

平塚市教育支援委員会審査結果

（単位 人）

区分 総数 対象			通常の学級及びまなびの教室	特別支援学級						特別支援学校						その他	
				知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	肢体不自由学級	病弱・身体虚弱学級	弱視学級	難聴学級	視覚障害教育部門	聴覚障害教育部門	知的障害教育部門	肢体不自由教育部門	病弱教育部門	聴覚障害教育部門通級		
新入学			96	3	23	56	2	2				8	2				
在籍児童生徒	通常の学級		72		23	47		1							1		
	知的障害学級		4									4					
	自閉症・情緒障害学級		5		2	2		1									
	肢体不自由学級		0														
	病弱・身体虚弱学級		0														
	弱視学級		1							1							
	難聴学級		0														
特別支援学校関係			4				1		1	1		1					
合計			182	3	48	105	3	4	1	1	1	0	13	2	0	1	0

ことばの教室 教育相談審査と結果

区 分 対 象		審査数	通級が必要	通級の必要 なし	通級の対象 ではない	他機関紹介	その他
児 童	言語障害	53	50	1	0	0	2
	難 聴	0	0	0	0	0	0
合 計		53	50	1	0	0	2

まなびの教室 教育相談審査と結果

対 象	区 分	審査数	通級が必要	通級の必要 なし	通級の対象 ではない	他機関紹介	その他
児童		43	38	1	4	0	0

第4章 社会教育

社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館

第1節 社会教育

多様化するライフスタイルや市民ニーズを捉え、誰もが幸せを感じ心豊かな生活を送ることができる地域社会の実現に向け、学習機会の提供や活動の支援等により、文化芸術活動の振興と普及を図っている。また、子どもたちが地域社会への主体的参加を通し、生きる力を育み健やかに成長するための環境づくりを進めている。

1 平塚市社会教育委員の活動

社会教育委員は、社会教育法第15条及び平塚市社会教育委員に関する条例に基づき設置している。令和6年度は定例会議を4回開催し、「社会教育施設（図書館・博物館・美術館）の連携について」をテーマに協議した。

2 芸術文化活動の振興と奨励

市民一人一人の心にうるおいを与え創造性を育むとともに、人生をより豊かなものとするため、芸術文化の普及と高揚を図り、市民の創作・発表活動を支援奨励した。

(1) 文化祭の開催

第72回平塚市文化祭は、平塚市中央公民館、平塚市美術館及び平塚文化芸術ホール等において10月12日から11月10日まで開催した。写真、絵画・彫刻、書道の各部門の公募展の応募総数は、写真116点、絵画・彫刻65点、書道128点で入賞作品47点を表彰した。また、文芸部門の応募総数は、俳句59点、短歌69点、川柳90点、子ども家族川柳201組で、俳句、短歌、川柳でそれぞれ10作品を入選とし、子ども家族川柳では高学年の部と低学年の部でそれぞれ15作品を表彰し、表彰式及び入選作品展を開催した。舞台発表では、音楽、奇術、吟詠、剣詩舞道、三曲、長唄、日本舞踊、民謡、謡曲及び洋舞の計10団体が公演を実施した。その他に、短歌大会、俳句大会、川柳大会（誌上大会）、茶会、華道展及びビデオ映画発表会を実施した。

(2) ひらつか市展の開催

第47回ひらつか市展（書道、絵画・彫刻、写真の3部門の公募展）を美術館において、3月2日から3月16日まで開催した。応募総数は、書道60点、絵画・彫刻84点、写真227点で入賞作品41点を表彰した。

(3) 芸術文化子ども体験事業

子どもたちが芸術文化に触れ、関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を増やすため、平塚市文化連盟、前鳥座の協力を得て、地域団体や公民館、学校へ講師を派遣し、華道、茶道、書道、音楽、人形芝居等の教室を実施している。令和6年度は、地域団体、公民館、小学校からの依頼により、21教室実施した。

3 地域教育力ネットワーク推進事業

各中学校区に設置している地域教育力ネットワーク協議会では、子どもたちの主体的参加により、世代間の交流、生活体験、自然体験を通して「生きる力」を育むために、防災キャンプ、カルタ大会など、各地区で独自の事業を実施した。また、全地区共通事業として、見守りパトロール及びこどもサポート看板の設置・管理を実施し、地域で子どもたちを見守る活動が進められた。

4 放課後等子どもの居場所づくり推進事業

放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進した。

5 各種団体の育成

平塚市PTA連絡協議会、平塚市文化連盟等の各種社会教育関係団体の広報事業及び研修会等の事業に対して支援を行っている。

第2節 文化財の保護とふるさと歴史

文化財保護法及び平塚市文化財保護条例などの関係法令等に基づき、市内の遺跡の発掘調査や有形・無形の文化財の保存・活用、さらに市民への周知・啓発などを行っている。

1 文化財保護

(1) 市内の指定文化財と登録文化財

現在、市内には国指定が3件、県指定が9件、市指定が48件の計60件の指定重要文化財と、5件の国登録有形文化財がある。このうち市指定重要文化財に関しては、有形文化財4件の管理団体及び無形文化財3件の保持団体を支援するなど、保存管理の充実に努めている。

(2) 伝統芸能の保存と継承

市内に伝わる民俗芸能の保存と継承及び発表機会の提供のため、11月17日に「第48回ひらつか民俗芸能まつり」を中央公民館で開催した(来場者191人)。また、人形浄瑠璃芝居の演技指導者を指導員として依頼し、指導を行うとともに、人形浄瑠璃芝居伝承グループである前鳥座、湘南座及び県立高浜高等学校文楽部に対し補助金を交付し、人形浄瑠璃芝居伝承者の育成を図った。

(3) 文化財愛護意識の普及

文化財に対する愛護意識の普及啓発を目的とし、市内に遺る各種文化財が広く市民に親しまれるよう、次の事業を実施している。

- ・ 神田公民館、旭南公民館等での市内の遺跡出土品の展示
- ・ 令和6年度平塚市指定重要文化財展
10月4日～11月4日
- ・ 勾玉づくり教室 全2回開催、参加者44人

(4) 調査研究活動

地域に根ざした伝統的な文化遺産を後世に末永く伝えるため、指定文化財の候補などの調査を

行った。

(5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保存や開発事業との調整を図るため、以下の調査及び整理事業を行った。

- ・開発事業に伴う試掘確認調査 55 件
- ・開発事業に伴う緊急発掘調査 2 件
- ・開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 5 件
- ・報告書刊行 2 件

また、平塚市教育委員会以外が実施した市内の発掘調査及び整理事業について、適正な記録作業が進められるよう指導、助言を行った。

(6) 歴史的建造物保存・活用事業

移築復原した国登録有形文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館（八幡山の洋館）を広く市民に周知し、保存と活用に理解を深められるよう、次の事業を実施した。

- ・5月25日～26日「第26回ひらつか音楽のおくりもの」（出演24組85人、観客289人）
- ・11月9日～10日「第27回ひらつか音楽のおくりもの」（出演24組87人、観客360人）
- ・12月6日～8日「第14回クリスマスフェスタ」（出演31団体163人、観客419人）
- ・3月8日 歴史・文化講座「まつりの主役 七夕飾り」、「平塚の重要な文化財」（受講者15人）

令和6年度利用実績は、開館日数307日、利用件数1,030件（第1会議室678件、第2会議室352件）、入館者数20,142人（見学者5,490人、会議室利用者14,652人）であった。

2 ふるさと歴史

平成13年度から、郷土の歴史を再評価・再発信することにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目的とした事業を展開している。

(1) 地域の歴史再発見事業

地域の歴史、文化、伝統を再評価し、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、将来のまちづくりを模索していくことを目的とした事業である。地域の歴史等を掘り起こし再発見する団体の支援を行った。

(2) 歴史的文化遺産整備事業

身近な歴史遺産に説明板等を整備する事業を平成12年度から実施している。平成12年度からの合計設置基数は109基（説明板54、案内板2、標柱6、道標47）となっている。

(3) 村井弦斎まつり

小説『食道楽』などで知られる作家で、明治から昭和にかけて平塚に住んだ村井弦斎の遺徳を偲ぶとともに、その業績を市内外に発信・定着させ、あわせてまちおこしの一環とすることを目的に実施している。

なお、令和6年度は9月29日に村井弦斎公園（八重咲町）で、「第23回村井弦斎まつり」を開催し、1,112人が参加した。

- ・供茶
- ・野点、子ども茶道体験教室
- ・弦斎著書の紹介、「教えて！げんさい先生」（オリジナルマンガ小冊子集）の無料配布

- ・弦斎に関するパネル展示
- ・食道楽 弦斎食育釣りかるた
- ・弦斎食道楽クイズ／お楽しみ抽選会ほか

(4) エコ・ミュージアム推進事業

金目エコミュージアムによる自然観察会や資料展、地元及び市内に向けた情報発信として『金目エコだより』『自然学級だより』を継続発行し、事業普及を図った。また、金目のガイドツアーや地元小学校への出前授業など、金目地区の自然環境、歴史、文化を活用したイベントを開催した。

第3節 公民館

平塚市には中央公民館と、25 の地区公民館が設置されている。地区公民館には、それぞれ地区公民館長1人（非常勤）、主事1人（常勤）等を配置している。公民館は、各館の公民館運営委員との密接な連携のもと、活発に地域の社会教育・生涯学習活動や地域活動の拠点として、さまざまな学習機会を提供するとともに、地域の団体やグループ活動の場として広く利用されている。

1 施策の内容

(1) 中央公民館の事業

ア 市民大学講座

生涯学習の充実を図り、市民のための継続的・専門的な学習機会の提供を図ることを目的に実施した。

《開設講座》

対象はいずれも市内在住在勤在学の18歳以上

全6コース

- a 平塚市民病院の現場から（全4回）
- b 古代エジプトを知る－黄金のツタンカーメン－（全1回）
- c ことばを嗅ぐ－香りの文学－（全3回）
- d 復曲能『真田』を学ぶ（全4回）
- e 古典文学に教わる日本人の「色」世界（全4回）
- f 犬と飼い主の関係を読み解く（全1回）

イ 市民アカデミー

芸術、文化等に関する知識、技能を習得することにより、市民の豊かな生活の充実をめざすことを目的に実施した。

《開設講座》

全3コース

- a お仕事体験シリーズ “伝える” 仕事（全3回）
対象 小学4年生～小学6年生
- b 自分だけのキーホルダーを作ろう（全1回）
対象 工作に興味のある方

c ネイチャークラフト体験講座（全1回）

対象 小学生・保護者

ウ ちゅうおう FESTA（第32回）

中央公民館を拠点として、学習・練習活動をしている利用団体が、活動の成果を発表することを目的に実施した。また、各利用団体から実行委員会を構成することで、自主的な運営及び団体間の交流を図った。

・作品展示 1月25日、26日

・芸能発表 1月25日、26日

・体験教室 1月25日、26日

・模擬店 1月25日、26日

(2) 中央公民館・地区公民館共通の事業

ア 家庭教育講演会

乳幼児、小学生、中学生を持つ親等を対象に、保護者としてのあり方など親自身の学びを深めてもらうとともに、重要である家庭教育を推進することを目的に実施した。

12月6日

子育てはロックだ！愛情たっぷりユカイな子育て術

講師：ダイヤモンド☆ユカイ氏

イ 家庭教育学級

普段子どもと接する機会の少ない男性保護者の育児参加のきっかけづくりとすることを目的に実施した。

ウ 第42回公民館フェスティバル

市内の公民館を利用し、活動しているグループ・団体が一堂に会して、日ごろの学習成果発表の場とする。

・作品展示発表 11月8日～10日

・芸能発表 11月9日、10日

エ 広報事業

情報の提供や活動のPRを行い、公民館活動への理解を深めてもらうため、館報・公民館だより及びお知らせ等の他、インターネットによる広報活動を行った。（26公民館）

オ ひらつか地域づくり市民大学

市民活動団体との協働や協働推進課・福祉総務課との庁内連携により、地域課題支援のために地域力を高めることを目的に実施した。

12月21日

基調講演「自分らしく生きる～自己実現の居場所づくり」

パネルディスカッション「支え合う地域づくり～今、私たちに求められること～」

(3) 地区公民館の事業

ア 児童・生徒地域参加事業

異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などをおして、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深めることを目的に実施した。

開設事業数 115事業

対 象 小学生、中学生

開 設 場 所 崇善公民館ほか

イ 家庭教育学級

親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性をもち、主体的に行動することができるたくましい人間像をめざして、子どもを取りまく諸問題などについての研究討議や相互学習を行うことにより、家庭教育や社会生活に役立たせることを目的に実施した。また、親が子どものためにどうあるべきかについて考えるため、地域の幼児を持つ保護者を対象に「親学び」に関する講座を盛り込んだ。

開設学級数 25 学級

対 象 乳幼児、小学生、中学生などをもつ親、その他家庭教育に関心のある成人

開 設 場 所 崇善公民館ほか

ウ シニア学級

新しい時代に即応した生き方、家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動をととして、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい生活設計に資することを目的に実施した。

開設学級数 25 学級

対 象 60 歳以上の方

開 設 場 所 崇善公民館ほか

エ ブロック共催事業

多様化する学習要求や課題などを踏まえ、地区公民館が連携して地域性を活かした事業や規模を拡大した事業を展開し、広く市民参加の場を提供することを目的に実施した。

開設事業数 11 事業（4ブロック）

対 象 幼児から一般

開 設 場 所 崇善公民館ほか

オ 自主事業・地域をつなぐ連携事業

地域の各種団体等との共催事業や、地域人材を活用した事業に取り組むことにより、地域住民が地域課題について考え、その解決に導くことを目的に実施した。

開設事業数 174 事業

対 象 地域内の住民

開 設 場 所 崇善公民館ほか

カ 市民体育レクリエーション地区大会

体育レクリエーション活動をととして、住民の健康の増進及び地域のコミュニティー活動の助長を目的に実施した。

キ 公民館まつり

地域文化の発展をねらいとして、公民館活動から生まれた創作、学習活動の成果を展示、発表するとともに、地域の住民に広く参加してもらうことにより、公民館への理解、地域コミュニティーの醸成を図ることを目的に実施した。

2 公民館利用状況

(1) 中央公民館

ア ホール利用内容別件数及び人数

区 分	邦 楽	クラシック	ポピュラー	民 謡	詩 吟	日 舞	民 舞
件 数	1	9	2	1	4	4	1
人 数	185	1,989	775	470	1,549	976	195
洋 舞	演 劇	映 画	演 芸	講 習	研 修	式 典	大 会
9	13	5	1	44	5	1	7
2,997	2,729	2,916	429	7,760	1,329	372	2,435
準備・ リハーサル	講演会	説明会	音 楽 発表会	その他	計		
47	3	4	35	38	234		
1,837	917	1,500	8,622	12,335	52,317		

イ 会議室系統利用状況

区 分	市民ギャラリー	小ホール・会議室等	計
件 数	79	4,419	4,498
人 数	5,406	46,032	51,438

ウ 全館使用件数及び人数

区 分	ホ ー ル	会議室系統	計
件 数	234	4,498	4,732
人 数	52,317	51,438	103,755

(2) 地区公民館

ア 利用回数及び利用人数

館 名	利用回数	利用者数	館 名	利用回数	利用者数
崇善公民館	2,329	27,938	神田公民館	2,626	39,805
須賀公民館	1,597	16,974	横内公民館	1,980	25,898
松原公民館	1,955	19,067	大神公民館	1,530	23,792
富士見公民館	2,307	24,859	岡崎公民館	1,956	16,701
花水公民館	5,083	58,640	豊田公民館	952	9,572
なでしこ公民館	1,743	21,446	城島公民館	1,255	11,958
大野公民館	1,901	25,076	金目公民館	2,943	40,436
八幡公民館	1,575	15,186	金田公民館	3,312	48,407
四之宮公民館	2,217	23,944	土屋公民館	1,081	10,827
中原公民館	1,971	21,678	吉沢公民館	1,459	18,738
松が丘公民館	1,946	16,778	旭南公民館	4,233	69,239
大原公民館	1,166	11,197	旭北公民館	3,226	26,789
南原公民館	1,051	10,148			
			計	53,394	635,093

(注) 花水公民館・神田公民館・金目公民館・金田公民館・旭南公民館については、体育館利用数を含む。

3 公民館の整備

- (1) 既設公民館の補修、整備の実施
- (2) 中央公民館の休館を決定し公表
- (3) 四之宮公民館の新築工事を実施
- (4) 松原公民館の実施設計業務を実施
- (5) 金田公民館の実施設計業務を実施
- (6) 大神公民館の駐輪場屋根等設置工事を実施

第4節 スポーツ

市民のスポーツへの関心は、余暇活動や健康増進等を目的として年々高まっており、生涯を通じてスポーツをより多くの市民に理解し実践してもらうよう、諸施策を展開している。

1 体力の向上とスポーツの活性化

住民のニーズに即応した地域スポーツの推進を図るため、次の事業を実施している。

(1) 地域のスポーツ活動

各地区体育振興会において、地域に即応したスポーツ行事（グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ニュースポーツ体験会等）を開催し、地区住民のスポーツ活動の促進を図った。

(2) 手話ダンスによる健康づくり事業

手話ダンスグループ「HANDSIGN」による公演を実施

開催日：12月3日

会 場：岡崎小学校

参加者：410 人（全校児童）

(3) 障がい者スポーツの普及・促進

ア 第10回ひらつかボッチャ競技大会

開催日：6月23日

会 場：ひらつかアリーナ

参加者：93 人

イ 第7回ひらつかパラスポーツフェスタ・第11回ひらつかボッチャ競技大会

開催日：10月15日

会 場：ひらつかアリーナ

参加者：519 人

(4) ニュースポーツの普及・促進

ア 第72回市民総合体育大会ニュースポーツ大会 トリムバレーボール競技

開催日：6月2日

会 場：ひらつかアリーナ

参加者：223 人

イ 囲碁ボール交流会 2024

開催日：11月3日

会 場：ひらつかアリーナ

参加者：121 人

(5) スポーツ・レクリエーションの参加意欲の喚起、健康・体力づくりの推進、機会の提供

第12回ひらつか市民スポーツフェスティバル

開催日：3月23日

会 場：平塚市総合公園

参加者：14,471 人

2 競技者スポーツ活動の充実

優秀な競技者の育成や新たな競技者の発掘、また、有能な指導者の育成を図るため、次の事業を実施している。

(1) 第72回市民総合体育大会

開催日：10月27日、11月3日、11月10日、11月17日

会 場：大神スポーツ広場、平塚球場、平塚競技場、ひらつかアリーナ、平塚総合体育館、
神奈川大井射撃場、神奈中平塚ボウル、軟式庭球場、馬入サッカー場、桃浜町庭球
場、平塚市総合公園テニスコート、湘南ひらつかパークゴルフ場、四之宮ふれあい
広場

参加者：3,036 人

(2) 駅伝競走大会

ア 第71回市内地区対抗駅伝競走大会

イ 第64回市内実業団対抗駅伝競走大会

開催日：1月12日

会 場：平塚競技場～山城中学校

参加者：地区対抗の部 18 チーム 108 人

実業団対抗の部 8 チーム 40 人

合計 26 チーム 148 人

(3) 選手派遣

第 79 回かながわ駅伝競走大会

(4) 選手強化対策

選手の競技力強化を目指すため、平塚市スポーツ協会に強化委員会を設置し、選手及び指導者の育成・強化の推進に取り組んでいる。

(5) スポーツ功労、スポーツ優秀選手の表彰

ア スポーツの普及、振興に貢献したスポーツ関係者にスポーツ功労者表彰を実施している。

イ 全国大会の優勝者（チーム）、国際大会の優勝者・準優勝者（チーム）を表彰するため、スポーツ優秀選手を称える表彰式を実施している。

3 健全な青少年の育成

スポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、次の事業を実施している。

(1) 第 61 回平塚市少年野球大会

開催日：7 月 19 日～8 月 4 日

会 場：大神スポーツ広場、平塚球場

参加チーム：ジュニアの部 12 チーム

学童の部 15 チーム

中学生の部 2 チーム

合計 29 チーム

(2) 第 58 回平塚市少年少女水泳大会

開催日：7 月 28 日

会 場：平塚総合体育館 温水プール

参加者：129 人

(3) 第 53 回平塚市少年少女剣道大会

開催日：10 月 6 日

会 場：平塚総合体育館

参加者：161 人

4 スポーツ指導者の研修

スポーツ指導者の育成のため次の事業を実施している。

(1) 平塚市スポーツ推進委員協議会研修会 年 4 回実施（参加者延べ 242 人）

(2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会への派遣

(3) 関東スポーツ推進委員研究大会への派遣

(4) スポーツ指導者講習会

5 平塚市民・大学交流事業

スポーツを通じた地域と大学の交流・発展に資するため、次の事業を実施している。

(1) 平塚市民・大学交流スポーツフェスタ

開催日：12月15日

会場：東海大学湘南校舎

ア 中学生陸上競技教室 参加者 188人

イ 中学生バスケットボール教室 参加者 55人

ウ 中学生バレーボール教室 参加者 81人

合計 324人

協力：東海大学陸上競技部、バスケットボール部、バレーボール部

(2) 第55回少年少女マラソン大会

開催日：3月1日

会場：平塚競技場、平塚市総合公園園路

参加者：151人

協力：東海大学陸上競技部

(3) 小学生サッカー教室

開催日：3月8日

会場：馬入ふれあい公園サッカー場（人工芝）

参加者：66人

協力：神奈川大学女子サッカー部

6 学校体育施設開放事業

身近な学校体育施設をスポーツができる場所として提供し、市民スポーツの普及と発展を図るため、次の事業を実施した。

(1) 小・中学校の運動場及び体育館等を教育上支障のない範囲において、地域の活動の場として市民の利用に供した。

開放校 小学校28校、中学校15校、年間利用者287,984人

(2) 小学校プールを夏休み期間中に各校5日間地域の小学生に開放した。

開放校 小学校26校、利用者8,950人

(3) 小・中学校の体育館を利用して、一人でも利用できる個人利用の日を設けている。

開放校 みずほ小学校 年20回

参加者 延べ363人

7 体育施設と利用状況

区分	5年度		6年度	
	件数	人数	件数	人数
軟式庭球場	2,244	19,381	2,446	21,735
桃浜町庭球場	7,882	37,677	4,555	23,285
王御住運動広場	226	4,048	236	4,187
夜間照明施設	912	16,443	865	16,525
大神スポーツ広場	2,183	103,616	1,912	94,437
土沢多目的広場	263	8,027	305	11,353
土沢野球場	286	4,091	265	3,824
湘南ひらつかパークゴルフ場		72,651		69,678
計	13,996	265,934	10,584	245,024

第5節 図書館

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館、地区図書館（北図書館、西図書館、南図書館）3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っている。図書館全体（移動図書館を含む）の蔵書冊数は約66万冊、年間の貸出点数は約117万点、市民1人あたりの貸出点数は約5点である。

南図書館改修による休館中（令和7年2月16日から令和8年6月1日）の代替施設及び駅前の図書館サービス充実を踏まえ、令和7年3月11日に「ひらつか 駅の図書室」を開設。これに伴い、駅前予約図書受取所を令和7年2月27日に閉所した。

また、令和7年度末までに段階的に廃止する移動図書館の定期巡回に代わり、地区公民館（6館）での予約図書受取サービスを令和6年12月から実施している。

令和7年3月には、図書館システムを更新し、スマートフォンで操作のしやすいデザインと機能にリニューアルした。デジタルアーカイブのコンテンツの充実にも努めている。

1 図書館事業統計

(1) 図書館事業

区分	映 画 会		こどもおはなし会		一日図書館員	
	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)
中央館	13	712	34	350	18	107
北 館	0	0	12	49	8	42
西 館	5	80	24	245	8	62
南 館	0	0	10	46	8	54
計	18	792	80	690	42	265

区分	展 示 会		図書リサイクル		講演・講座・講習会	
	回数	参加者（人）		提供（冊）	回数	参加者（人）
中央館	71	—	常設	2,580	6	98
北 館	30	—	コーナーで	3,928	3	53
西 館	54	—	随時	2,018	4	62
南 館	37	—	提供	8,401	1	7
計	192	—		16,927	14	220

・ブックスタート

区 分	回 数	参加組数	参加者数			
			乳児	保護者	その他	計
	回	組	人	人	人	人
中 央 館	24	360	354	551	104	1,009
北 館	6	46	45	54	10	109
西 館	6	71	66	73	8	147
南 館	6	74	71	81	15	167
きりんの おうち	2	18	16	17	1	34
※個別渡し	187	187	155	227	44	426
計	231	756	707	1,003	182	1,892

(2) 施設利用状況

区分	ホ ー ル	特別研究室	対面朗読室	計
件 数	17	3	0	20

(3) 子ども読書活動推進事業

令和7年2月に、平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）を策定した。

これまで子どもの読書活動を推進するため、関係各課と連携し、市民と協働しながら、様々な事業を展開している。

その一環として開催している「平塚市子ども読書活動推進プロジェクト」は、令和6年度で18年目となった。

事業名	開催日時	会場	講師	申込者数	来場者数
第1回 物語はひとつじゃない いっしょに 絵本の世界へあそびにいこう	8月6日 10:00～11:00	平塚市 中央図書館 3階ホール	飯野 由希代 氏	15組 39人	14組 34人
第2回 もったいないばあ さんのおはなし会	2月22日 14:00～15:00	平塚市 中央図書館 3階ホール	真珠 まりこ 氏	66組 174人	29組 69人

第3回 オリジナル絵本を 作ってみよう！	3月26日 10:00～11:30	平塚市 中央図書館 3階ホール	西野 沙織 氏	16組 39人	8組 21人
----------------------------	----------------------	-----------------------	---------	------------	-----------

2 資料・機材統計

(1) 資 料

(単位：冊)

館 分類	中央館	北 館	西 館	南 館	移動 図書館	駅の 図書室	総 計
総 記	11,954	1,692	2,661	1,750	345	17	18,419
哲 学	8,072	2,670	3,720	2,480	702	33	17,677
歴 史	24,736	6,856	13,283	7,141	1,039	243	53,298
社会科学	32,690	8,425	10,199	6,885	1,282	104	59,585
自然科学	17,591	7,472	10,181	8,505	1,702	228	45,679
工 業	15,797	6,023	6,551	5,114	2,886	233	36,604
産 業	7,456	4,070	3,151	2,674	494	48	17,893
芸 術	26,092	7,343	9,078	7,692	2,866	161	53,232
語 学	5,851	1,380	1,829	1,888	287	22	11,257
文 学	86,201	33,702	41,393	33,936	11,345	330	206,907
録音図書	691	283	204	95	35	0	1,308
大活字図書	2,145	584	988	832	296	5	4,850
点字図書	419	7	18	4	8	19	475
郷土資料	16,017	0	0	0	0	0	16,017
行政資料	24,948	0	0	0	0	0	24,948
洋 書	1,354	172	534	204	24	1	2,289
絵 本	18,693	13,094	17,791	14,317	8,453	299	72,647
デージー	203	0	0	0	0	0	203
LLブック	46	10	9	2	66	10	143
図書その他	1	0	60	2	0	0	63
図書計	300,957	93,783	121,650	93,521	31,830	1,753	643,494
一般雑誌	8,109	1,184	2,369	2,068	874	124	14,728
児童雑誌	720	35	289	141	75	15	1,275
雑誌その他	0	0	0	0	0	0	0
雑誌計	8,829	1,219	2,658	2,209	949	139	16,003
総 計	309,786	95,002	124,308	95,730	32,779	1,892	659,497

(2) 視聴覚資料・機材保有数

資 料		機 器	
16 ミリ映画フィルム	645	16 ミリ映写機	15
団体用貸出DVD	125	ビデオ・DVDプレーヤー	6
スライド	120	ビデオプロジェクター	4
CD	17,506	ワイヤレスアンプ一式	2
ビデオテープ	804	テレビ	3
DVD	3,863	カメラ	2
紙芝居	7,612	マイクロリーダープリンター	1
マイクロフィルム	4,225		

3 利用統計

区分 年度	開館・開設日数						
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	駅前窓口	駅の図書室
	日	日	日	日	日	日	日
5	294	310	310	308	294	348	-
6	293	301	301	261	294	316	18

区分 年度	登 録 者 数						
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	駅の図書室	計
	人	人	人	人	人	人	人
5	45,748	7,964	11,971	11,426	4,120	-	81,229
6	41,044	6,783	10,122	10,016	4,197	26	72,188

区分 年度	貸 出 者 数								
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	公民館	駅前窓口	駅の図書室	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5	197,321	47,986	85,437	83,904	7,633	-	27,414	-	449,695
6	194,611	46,799	79,626	70,975	5,498	367	29,115	2,578	429,569

区分 年度	図 書 等 個 人 貸 出 数									
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	公民館	駅前窓口	駅の図書室	CD・ビデオ紙芝居等	計
	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	点	点
5	532,247	131,046	239,708	224,326	22,038	-	48,684	-	46,957	1,245,006
6	520,213	128,405	223,106	185,932	18,361	619	51,042	5,520	41,656	1,174,854

(3) 天文

- 太陽活動の調査と資料収集
- 天体写真資料の収集
- プラネタリウム機器・投影方法の調査
- 天文現象の調査と資料収集
- 流星活動の調査

- OA 機器の調査
- プラネタリウムの

科学教育機能に関する調査研究

- 県内プラネタリウムの歴史に関する調査
- 情報システムの研究

(4) 歴史

- 館蔵古文書類の修復作業
- 新収蔵資料の調査

- 御用留に見る地域社会の研究
- 平塚空襲と戦時生活に関する実態調査

(5) 民俗

- 民俗資料の収集と整理
- 市内民俗事例の調査と記録
- 過去の調査記録の整理

- 市内石仏調査
- 市内を中心とした回り地蔵の調査

(6) 考古

- 市内外の遺跡調査及び情報収集
- 五領ヶ台貝塚資料の整理

- 相模国府・国庁の研究
- 実験考古学に関する研究

また、調査研究活動の成果はホームページ及び次の出版物を通して公表した。

- 平塚市博物館研究報告「自然と文化」第 48 号
- 平塚市博物館年報 第 48 号
- 銀河 No. 191, 192, 193, 194
- 特別展ポスター・リーフレット・図録
- あなたと博物館（月刊だより）52 巻 1 号～52 巻 12 号

2 展示と活動の概要

「相模川流域の自然と文化」をメインテーマとする常設展示は、1 階は「相模平野と人間」、2 階は「地域をさぐる」、3 階は「星のひろば」というサブテーマで構成している。

3 階には、平塚市では唯一の科学教育施設としてプラネタリウムを設置し、天体運行の学習やさまざまな天体現象を再現して、市民が広大な宇宙を体感し科学的に理解するための投影事業を実施している。

令和 6 年度は夏期、秋期、春期の 3 回の特別展と、学芸員とともに調査・研究・普及に取り組む博物館ワーキンググループの成果発表の場となる「博物館文化祭」を開催した。

夏期特別展「標本で！植物観察」では、身近な場所で見られる種類を中心に、平塚市内で見られる、あるいは現在は見られなくなってしまったさまざまな植物を、植物標本で紹介するとともに、標本の存在やその意義についての理解を深めることを目的とした。植物標本は博物館を代表する資料の一つで、当館には 6 万点の植物標本が保管されているが、もろく、虫害や物理的な破損を受けやすいため、普段、常設展示していないが本特別展示では、253 種を展示・紹介した。

展示期間が学校の夏休み期間でもあり、子ども向けのワークシートを制作し会場で配布し好評であった。アンケートの感想では、「集めたこれまでの資料を大切に保管している博物館のしごとをみんなに伝えるいい機会になった。」、「こどもとたのしめた」、「奈良県立民俗博物館の報道を思い出して立ちよりました。タイムリーに植物標本を見られてニッコリしました」などの感想が寄せられた。

秋期特別展「お家をまわる子育て地蔵」では、江戸時代から続く、地域の子どもが元気に育つようにとの願いが込められ、家々を回され信仰されてきた「子育て地蔵」の習俗を紹介した。会期中の入館者数は8,370人、一日平均は149人で、過去3年間の秋期特別展で最多の人数となり、図録の有償頒布数も235冊でこちらも過去3年間の秋期特別展で最多の冊数となった。関連行事では、記念講演会を2回、展示解説会を2回実施し、合計123人が参加した。ご意見・ご感想からは、「地蔵を背負い家を回る文化が自分の住んでいる地域の近くにあるのが驚きでした」や「人々の信仰心が生活と密着していることを知りました」など、回り地蔵の習俗を初めて知り、興味を持ったという感想が見られ、平塚市及びその周辺地域に住んでいる人々の身近な信仰を知ってもらうという目的は概ね達せられたと考えている。また、特別展終了後に、今回展示した回り地蔵の一体をお寺から寄贈していただくことができ、貴重な資料を収集することができた。

春期特別展「近代ひらつかの女性たち」では、平塚人物史研究会との共催で、明治から昭和の時代を自分らしく生き抜いた平塚ゆかりの女性10人の多彩な足跡をたどり、平塚にかつて暮らし、活躍した女性たちを紹介した。今回紹介した10人は、比企キヨ／村井多嘉子／戸倉ヤマ／上原とめ／濱田イシ／盛キヨ子／村井米子／清田華／富田レイ／沖津くら／の各氏。関連行事では日本人による初のオペラに出演した戸倉ヤマにちなみ「戸倉ヤマの歌の道」と題して、プラネタリウム室を舞台に、プロの声楽家が上演時の日本語訳で歌うミニコンサートを実施した。プラネタリウム室でのオペラコンサートは博物館としても初の試みでもあった。共催した平塚人物史研究会のほか、地域で活動する郷土史研究団体である四之宮郷土史同好会・須賀史談会に特別協力をいただいたことも地域に密着した地域目線からの展示にすることができ、アンケートでは地域で活躍し現代平塚の礎を築いた女性たちの存在を知って、誇りを感じ、励みになったというような女性からの記述が多くみられた。

博物館文化祭は、博物館で活動する会員制ワーキンググループが、活動成果の発表を通じて相互の交流を深めるとともに、市民に広くその活動内容を紹介することを目的に開催している。近年の文化祭は参加団体の減少傾向が目立っていて、令和6年度の開催で25周年となる節目の年ということもあり、参加団体の増加を目指して近年参加していないWGを中心に意見聴取を行い、積極的な参加を促し、第24回は令和5年度より7団体増え全グループが参加、18日間の会期で開催した。展示では、8グループが展示の制作に携わり、実演は5グループが、活動報告会は3グループが成果発表を、普段の活動内容を公開する見学会は5グループが実施した。

定期的に展示テーマを替えている「寄贈品コーナー」では、各分野の「新着資料展」や毎年度行っている「平塚空襲」展など前年度からの継続を含む8回の展示替えを行った。このうち「みんなで調べよう「ひらつかのカマキリ」結果報告」展は、令和5年度実施した市民参加による市内のカマキリの生息調査の結果を展示として紹介したもので、生息調査には、市民118人が参加した。

常設展示室2F情報コーナーの展示では、各特別展のダイジェスト展示の「ポスト特別展」のほか、平塚に居を移して100年となった作家の中勘助の関連企画展として「中勘助と鳥、の物語」展や、令和5年度から続くプラネタリウム誕生100年の記念展として「天象儀100年の軌跡～プラネタリウムのしくみ編～」、「天象儀100年の軌跡～プラネタリウムの歴史編～」など、令和5年度からの継続を含む8回の展示替えを行った。また、博物館学芸員資格取得のための博物館実習生による制作展示もこの情報コーナーで行った。

(1) 特別展等開催状況

- 夏期特別展「標本で！植物観察」 7月20日～9月4日
- 秋期特別展「お家をまわる子育て地藏」 10月19日～12月22日
- 第24回博物館文化祭
—ワーキンググループ活動展示・報告会・実演— 令和7年2月7日～2月27日
- 春期特別展「近代ひらつかの女性たち」 3月22日～（5月18日）

年度	年	時期	特別展名称	入館者数			会期 合計	年度 合計	開催 日数	こども の割合	一日 平均	関連 行事	図録 売上数
				大人	こども	合計							
R5	2024	春	ひらつかの古道を行く	(1,326)	(361)	(1,687)	10,466	(29,182)	(11)	21.4%	197	(7)	(145)
R6				5,978	2,801	8,779		31,720	42			2	342
		夏	標本で！植物観察	6,017	3,543	9,560	9,560		40	37.1%	239	5	48
		秋	お家をまわる子育て地藏	5,972	2,398	8,370	8,370		56	28.6%	149	4	235
		—	第24回博物館文化祭	2,612	922	3,534	3,534		18	26.1%	196	11	—
	2025	春	近代ひらつかの女性たち	1,199	278	1,477	9,260	—	8	29.7%	185	2	82
R7				(5,313)	(2,470)	(7,783)			(42)			(3)	(224)

() 内は令和5年度、または令和7年度実績

3 博物館事業（教育普及活動）の充実

平塚市博物館は、教育普及活動に重きをおいた地域博物館活動を実践し、特別展示室・講堂・科学教室・プラネタリウム室等を活用して事業を展開するとともに、野外教育活動・広報・出版活動等にも力をいれている。会員制の行事は参加市民にとっては知識・技術獲得の機会であり、博物館にとっては調査研究収集活動に市民の参加をいただく機会となっている。

各種事業の実施状況については「(4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数」の表のとおりである。令和5年度より自由参加行事を拡大するなどした結果、実施回数、参加者数とも大きく増加し、年間会員制の博物館ワーキンググループ活動と各回募集の講座や体験学習は、年間401回開催し、8,634人の参加者を得た。

プラネタリウムの投影では、特別投影として、令和5年度プラネタリウム100周年記念として開始したゲスト投影「ひらはくオールスターズ」を引き続き行ったほか、「星空散歩」、「星空音楽館」などを実施した。一般投影は、フリートークプラネタリウムを中心に様々なテーマのオリジナルプログラムを、1回約50分間で解説・投影を行った。大河ドラマの平安時代の文学作品に記された天文現象を扱った「月を詠み星を綴る～王朝文学に刻まれた月と星～」や新たな試みとして、人気のVTuberとのコラボ企画「VTuber星見まどかと探る太陽系の衛星のヒミツ」など7つのプログラムを投影。団体投影については、幼児団体投影は5月から、小学校4年生対象の学習投影は9月から実施し、合わせて92回投影を実施した。

(1) 寄贈品コーナー展示状況

- 「流星の故郷を探して～シチズンサイエンス～」 (令和6年3月1日)～4月7日
- 「新着資料展 ー自然分野ー」 4月11日～ 5月12日
- 「新着資料展 ー人文分野ー」 5月16日～6月30日
- 「平塚空襲展」 7月4日～8月18日
- 「砂丘の縄文時代」 8月22日～9月29日
- 「令和6年度 平塚市指定重要文化財展」
(平塚市教育委員会社会教育課事業) 10月4日～11月4日
- 「南の海からきた丹沢
～丹沢山地の岩石・化石・鉱物～」 11月9日～12月15日
- 「火星が近づく」 12月19日～令和7年2月2日
- 「みんなで調べよう「ひらつかのカマキリ」
結果報告」 2月7日～(4月6日)

(2) 情報コーナー展示状況

- ポスト特別展「天象儀 100 年の軌跡
～プラネタリアムのしくみ編～」 (令和6年1月18日)～4月7日
- ポスト特別展「天象儀 100 年の軌跡
～プラネタリアムの歴史編～」 4月12日～6月2日
- ミニ恐竜展 in 平塚市博物館 6月20日～9月1日
- 博物館実習生展示「かるたで学ぼう！」 9月13日～9月25日
- ポスト特別展「天象儀 100 年の軌跡
～県内プラネタリアムの歴史編～」 9月28日～11月17日
- 「中勘助と鳥、の物語」 11月23日～令和7年1月13日
- ポスト特別展「お家をまわる神様・仏様」 1月18日～3月16日
- 「プラネタリアムを楽しみ尽くせ！」 3月20日～(5月18日)

(3) プラネタリアム投影状況

一般(向け) 投影

- 見えないブラックホールを見る (令和6年3月2日)～5月5日
- 月を詠み星を綴る
～王朝文学に刻まれた月と星～ 5月11日～7月14日
- 銀河鉄道に乗って 7月20日～9月1日
- リフトオフ! ロケット打ち上げを見よう 9月7日～10月27日
- フリートークプラネタリアム 11月2日～12月1日
- 2025年の天文現象 12月7日～令和7年1月26日
- VTuber 星見まどかと探る太陽系の衛星
のヒミツ 2月1日～(4月6日)

幼児(向け) 投影

- やどかりくん まんげつのひみつきち 4月6日～8月31日
- すいせいゴエモンのぼうけん 9月7日～12月28日
- タケル君昼と夜はどうしてあるの? 令和7年1月4日～3月29日

(4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数

ワーキンググループ活動（年間会員制）

分野	活動グループ名	活動回数	参加人数
歴史	古文書講読会	43	718
	裏打ちの会	12	101
	地域史研究ゼミ	12	73
	平塚の空襲と戦災を記録する会	12	88
考古	平塚の古代を学ぶ会	12	155
	古代生活実験室	15	158
	東国史跡踏査団	7	86
民俗	石仏を調べる会	24	239
	民俗探訪会	12	189
	祭りばやし研究会	25	254
	聞き書きの会	23	135
生物	生き物ズームプロジェクト	11	47
地質	地球科学野外ゼミ	15	444
天文	天体観察会	13	367
	天体観察会 太陽分科会	13	159
	天体観察会 プラネタリウム分科会	9	73
	天体観察会 太陽分科会初心者	3	26
	天体観察会 天文学分科会	9	133
	流星観察会	10	165
総合	展示解説ボランティアの会	19	254
総計		299 回	3,864 人

募集行事（事前申込み、当日整理券、自由参加）

分野	種別	行事名称	開催回数	参加人数
歴史	講座	郷土史入門講座	3	92
考古	講座	考古学入門講座	3	67
	体験	カラー粘土で勾玉をつくろう	1	57
民俗	体験	ろばたばなし	12	155
	体験	体験学習 お飾りをつくろう	1	23
	体験	博物館でセートバレー	1	16
	講座	館長の民俗学入門	4	127
	体験	石仏めぐり	1	27
	講座	学芸員が語る相模の家の暮らし	6	38
生物	体験	自然教室	5	79
	体験	キノコの観察会	1	19
	体験	とりの手羽先骨格標本を作ろう	2	38
	講座	講演会「ゲッチョ先生冬虫夏草の不思議を語る」	1	122
地質	講座	地球科学入門講座	2	128
	講座	相模川流域ジオツアー入門	1	21
	体験	恐竜のペーパークラフトをつくろう	1	63
	体験	ナウマンゾウの歯化石のレプリカをつくろう	2	73
	体験	恐竜ペーパークラフトをつくろう	3	290
天文	体験	星を見る会	6	400
	体験	不思議な板で万華鏡を作ろう	4	93
	講座	全国一斉プラネタリウムイベント	1	42
	講座	天文学入門講座	8	302
	講座	講演会「地球生命の起源の謎に迫る」	1	67
	講座	講演会「すばる望遠鏡最新観測装置”PFS”で探る宇宙」	1	45
	体験	プラネタリウムを操作してみよう	1	10
	体験	太陽を見る会	3	95
	体験	月面ロボット SORA-Q を操作してみよう	1	13
	講座	爆笑プラネタリウムショー！！	2	110
総合	体験	博物館 こどもフェスタ 2024	15	1,975
	講座	平塚学入門	8	115
	体験	つくってあそぼう！科学のフシギ	1	68
総計			102 回	4,770 人（うち子ども：1,928 人）

外部依頼行事

博物館の自主事業以外に、外部からの依頼で博物館学芸員が講演や講座などに協力・従事したものは近年非常に増加しており、市内では公民館行事のほか幼稚園・小学校・中学校・高等学校などの教育機関や市民活動団体からの依頼が多い。市外からの依頼では、テレビ、ラジオなどの放送メディア、雑誌社や出版社などの印刷メディア、大学、学術研究機関、地方公共団体と多岐にわたり、総計では、当日の天候で中止となった2件を含め50件以上の依頼があり、講演・講座などでの参加者は約2千人となっている。

(5) 平塚市博物館ホームページコンテンツの拡充と SNS 発信

博物館ホームページはコロナ禍をきっかけにコンテンツの拡大・充実を図り、YouTube 動画シリーズでは天文分野の「だいたい3分でわかる 88 星座図鑑」と博物館の収蔵資料を取り上げる「博物館モノ語り」シリーズを継続して追加・公開した。独自運用する博物館ホームページは、令和6年度では35万回のアクセスがあった。YouTube 動画は年間では33本（令和5年度比+3）の新作動画を公開したが、年間の総再生数は令和5年度には及ばなかった。チャンネル登録者数は397人増の2,881人となった。また、博物館日記は更新頻度を維持し日常の博物館活動を通して、リアルタイムの情報発信に努めた。平塚市公式LINE、博物館公式X（旧Twitter）は、それぞれの特性に合わせ情報発信の多様化を進めた。

平塚市博物館ホームページ操作（イベント）回数

年度	訪問数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総訪問数
2023	26,548	36,108	27,282	31,296	36,062	30,517	37,744	25,131	20,710	25,642	22,100	24,558	343,698
2024	26,658	28,746	25,337	33,688	54,513	29,211	25,601	27,493	22,021	26,172	25,408	26,409	351,257

※（斜体はデータ消失のため、該当データを除く2015～22の平均値で補完）

平塚市博物館（HIRAHAKU）Youtube 視聴回数

年度	視聴数（2023年3月まで307,453）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総視聴数
2023	9,125	13,648	8,915	7,772	7,719	6,317	7,653	3,824	3,058	4,392	3,714	4,623	80,760
2024	5,056	5,849	5,893	6,237	8,042	7,572	5,686	4,412	3,695	3,879	4,473	3,680	64,474

4 平塚市博物館協議会

博物館の機能・運営等に関し、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、博物館の充実と発展をはかるため、平塚市博物館協議会を設置している。現在6人の委員が任命されており、令和6年度は3回の会議を開催し、館が抱える課題等について協議した。

5 博物館利用状況

月	区分	入館者数	プラネタリウム	
			観覧者数	投影回数
4		5,711	777	23
5		4,488	1,225	33
6		2,393	906	26
7		4,549	1,034	27
8		6,962	1,634	36
9		3,541	965	27
10		3,537	877	30
11		4,058	890	32
12		3,276	943	34
1		3,434	597	21
2		4,214	896	24
3		3,980	1,132	31
計		50,143	11,876	344

※入館者数は、館外及び野外で開催した行事の参加者も含む。

第7節 市史編さん

1 市史編さん

市史刊行の目的は、本市の過去から現在を再展望し、新たな史観に基づく市民文化創造の一助を担い、市民生活の向上を図ることである。

昭和28年に市史編さん室（郷土研究室）を設置して以来、市史公刊の準備を進めてきたところであるが、昭和57年4月に市制50周年を迎えたのを機に、『平塚市史2 資料編 近世（1）』を初めて市民の前に公刊し、令和6年度には、「平塚市史 年表」を刊行した。令和7年3月末までに計13巻15冊を刊行している。

(1) 資料の収集及び整理・保管

資料の収集は、市史の刊行に先行する基礎的かつ最も重要な作業である。収集資料の市史への活用、市民の求めに応じた教育・文化活動への利用等を考える時、必然的に綿密な調査・研究と科学的な実証に裏づけられた収集・整理・保管が要求される。

このため、文献資料・参考図書・各種研究報告書・古文書・写真資料などの収集・整理にあたっては、その歴史的資料としての重要性を十分認識し、作業を進めている。

(2) その他

市民の方々からの、郷土研究に関する問い合わせや関係機関からの調査依頼及び資料の貸出し等の申請に対して、市史編さん過程で収集した資料を基にして回答を行った。また、従来刊行した市史等の頒布を行った。

第8節 美術館

平塚市美術館は平塚市の文化の振興に寄与し、市民の生涯学習の活発な拠点となる恒久的な機関として、平成3年3月に開館した。

「湘南の美術・光」をメインテーマに、地域の歴史や風土に根ざした個性的で特色のある芸術文化を形成するため、湘南にゆかりのある作品、並びに国内外の優れた近現代美術の収集、調査・研究と展示・教育活動を行っている。また、芸術文化活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出などを行っている。

1 展覧会の開催

作品や作家について調査・研究を行い、以下の企画展を開催した。また、収集や修復を行った所蔵作品の中からテーマを設けて紹介できる作品、または所蔵作品以外からも特に紹介したい作家の作品を選び以下の特集展を開催した。

種別	展覧会名称	会期	日数	観覧者数
企画展	平野杏子展 生きるために描きつづけて	4月6日～ 6月9日	56日	4,911人
	ザ・キャビンカンパニー 大絵本美術展＜童堂賛歌＞	7月6日～ 9月1日	50日	14,631人
	大正・昭和のモダニスト 落谷虹児展	10月5日～ 11月24日	44日	6,442人
特集展	1950 ～ 60 年代の日本画- 造形への挑戦	4月6日～ 6月2日	50日	4,415人
	つながるコレクション+新収蔵品展	6月8日～ 9月8日	80日	10,413人
	おしゃべり美術館 ひらびあ一つま～れ10年記念展	9月21日～ 2月16日	123日	6,951人
	ロビー展 中勘助平塚居住100年記念 中勘助の小宇宙-「銀の匙」と「しづかな流」	10月5日～ 11月10日	32日	3,695人
	ロビー展 古井彩夏展 熱を与えた鉄とステンレス	12月7日～ 令和7年4月6日	99日	9,778人
合計				61,236人

※会期が年度をまたぐ展覧会については前年度の事業に含む。

2 教育普及活動の充実

開催中の展覧会に関連した講演会やワークショップ、学校を対象としたスクールプログラム等、さまざまな教育普及活動を実施した。

(1) 一般・子ども向けプログラム

アトリエでのワークショップを中心に、バックヤードツアーや展示室での鑑賞講座等、乳幼児から一般まで幅広い年齢層の方を対象として、教育プログラムを39回実施し、970人の参加があった。

(2) スクールプログラム

美術館と学校との連携を進め、美術教育や相互交流の場となるよう、学校教員の研修会を含め、学校の先生や生徒を対象としたスクールプログラムを 21 回実施し、940 人の参加があった。

(3) 対話による美術鑑賞事業

市内小学生を対象とした対話による美術鑑賞授業を 12 回実施し、822 人の参加があった。

3 美術品の調査・収集事業

(1) 美術品の収集

寄贈作品 22 点、寄託作品 29 点の収集を行った。

(2) 美術品の修復・保存

所蔵作品 3 点の修復、定期メンテナンス（屋外設置作品）を行った。

その他、収蔵庫における虫害モニタリング（生物被害調査）を行い、良好な保存環境であることを確認した。

(3) 所蔵品データベースの拡充

自宅でも美術館の所蔵品を楽しめるよう、ウェブ上で公開している所蔵品データベースについて、新規収蔵作品の文字データ 22 件、画像データ（主に洋画）204 点を追加・公開した。

4 施設利用状況（館事業利用を除く）

開館日数 307 日

利用区分	利用日数（日）	利用団体（件）	入場者数（人）
市民アートギャラリー	268	53	31,046
ミュージアムホール	50	48	3,135
アトリエ	50	43	1,040
計			35,221

5 その他の事業

(1) 美術館協議会

美術館の機能・運営等について、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、美術館活動の充実と発展を図るため、8 人の委員で構成する平塚市美術館協議会を 2 回開催した。

(2) 美術品選定評価委員会

寄贈や寄託など美術品の取得にあたり、円滑かつ適正な美術品の選定・評価を行うため、専門知識を有する学識経験者 5 人の委員で構成する平塚市美術品選定評価委員会を 1 回開催した。